

2025 年 11 月 11 日 全 11 頁

政策保有株式の縮減状況～2024 年版～

保有銘柄数・保有額は前年比で 2 割程度の縮減

金融調査部 研究員 矢田 歌葉絵

[要約]

- 政策保有株式に係る有価証券報告書の開示項目についてかねて改正がなされてきている。2025 年においても改正され、2025 年 3 月 31 日以後に提出される有価証券報告書において、政策保有株式を純投資目的の株式に保有目的の変更を行った場合は最近 5 事業年度の保有状況や保有目的変更の理由等の開示が求められることとなった。
- 本稿では 2023 年 10 月末時点の TOPIX500 構成企業を金融機関と事業会社に分け、それぞれについて政策保有株式（上場株式に限る）の保有状況と縮減状況を検証した。2023 年から 2024 年にかけて（本稿の分析で「年」は当年 10 月～翌年 9 月を指す）、政策保有株式の銘柄数および保有額の両方について縮減傾向が見られた。
- 事業会社が保有する政策保有株式の銘柄数（延べ数）は 2023 年の約 10,500 銘柄から 2024 年の約 9,400 銘柄まで 11%縮減され、金融機関が保有する政策保有株式の銘柄数（延べ数）は 2023 年の約 8,200 銘柄から 2024 年の約 7,000 銘柄まで 15%縮減された。事業会社が保有する政策保有株式の合計額は 2023 年の約 29 兆円から 2024 年の約 24 兆円まで 18%縮減され、金融機関が保有する政策保有株式の合計額は 2023 年の約 28 兆円から 2024 年の約 21 兆円まで 26%縮減されていた。

はじめに

2025 年 1 月 31 日に企業内容等の開示に関する内閣府令が改正¹され、上場会社等が保有する株式に係る開示が拡充された。それまでも政策保有株式についての開示の拡充が図られてきたが、当該改正においては最近 5 事業年後に政策保有株式から純投資目的で保有する株式に振替えた場合について、株式数や貸借対照表計上額に加えて保有目的の変更理由、変更後の保有・売却の方針等の開示が求められるようになった。

2025 年 6 月 30 日に公表された金融庁「[コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム 2025](#)」(p.7)においても、以下の通りに課題として政策保有株式の今後の方向性が挙げられている。

- 引き続き、政策保有株式の開示（株式の保有目的変更を含む）に関する課題や開示例等を分析・公表する。
- 政策保有株式を売らせないように圧力をかけている事例が見られることについては、上記の有価証券報告書レビューの記載も踏まえ、引き続き、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に照らした実務となるよう、実効性確保のあり方を含め、対応を検討する。

政策保有株式は引き続き市場の関心を集め、場合によってはハードローまたはソフトローのさらなる改正または改訂がなされる可能性もある²。そこで、本稿では、縮減が進められてきた政策保有株式の保有状況および縮減状況を検証する。なお、本稿においては「政策保有株式」と記載した場合、「政策保有株式（上場株式）」のみを指し、「政策保有株式（非上場株式）」は含まないことに注意されたい。

本稿において集計の対象とした企業は 2023 年 10 月末時点の TOPIX500 構成企業（2025 年 6 月末時点で東京証券取引所に上場しており、かつ 2025 年 9 月末までに有価証券報告書を提出した 484 社）³である。このうち金融・保険業（銀行業、保険業、証券、先物取引業、その他金融業）を金融機関（41 社が対象）、金融機関を除いた企業を事業会社（443 社が対象）とする。集計期間は次の表の通りとしており、この間に提出された有価証券報告書からデータを抽出した。すなわち「2023 年」には 2024 年 3 月末日を決算日とした有価証券報告書が多く含まれ、「2024 年」には 2025 年 3 月末日を決算日とした有価証券報告書が多く含まれている。

¹ 詳細は、藤野大輝「[開示府令の改正（政策保有株式の開示拡充）](#)」（2025 年 2 月 26 日付大和総研レポート）を参照されたい。

² 詳細は、藤野大輝「[政策保有株式の開示に関する課題と展望](#)」（2025 年 10 月 29 日付大和総研レポート）を参照されたい。

³ 本稿では、過去の拙稿と連続した調査を行うためこのように対象を設定している。過去のデータ（2022 年分および 2023 年分）については以下を参照されたい。

矢田歌菜絵・藤野大輝「[政策保有株式の保有と縮減の状況](#)」（2024 年 12 月 11 日付大和総研レポート）、藤野大輝・矢田歌菜絵・中村昌宏・横山淳「[縮減が進む政策保有株式とその効果](#)」（2024 年 2 月 2 日付大和総研レポート）、矢田歌菜絵・藤野大輝・横山淳「[金融機関における政策保有株式の縮減](#)」（2024 年 3 月 27 日付大和総研レポート）

本稿における表記	集計対象期間
2019 年	2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日
2023 年	2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日
2024 年	2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日

1. 政策保有株式の保有状況

1-1. 事業会社における政策保有株式の保有状況

本稿の調査対象である事業会社 443 社における 2024 年の政策保有株式の保有銘柄数およびその保有額は、それぞれ図表 1 の通りである。事業会社全体の政策保有株式の銘柄数（延べ数）は 2023 年に約 10,500 銘柄であったが 2024 年には約 9,400 銘柄、その保有額の合計額は 2023 年で約 29 兆円、2024 年で約 24 兆円であった。事業会社全体では政策保有株式の銘柄数は 11% 減少、その保有額も 18% 減少していた。

政策保有株式を保有しない事業会社は 2024 年（図表 1）で 46 社であった。保有銘柄数について平均でみると、2024 年は 21 銘柄と 2023 年⁴の 24 銘柄から減少している。2024 年は、保有銘柄数が 50 を超えている事業会社は 41 社と全体の 1 割未満にとどまっており、政策保有株式として保有する株式の銘柄数が多い会社は少数派といえる。保有額については平均でみると、2023 年の保有額は約 660 億円だったが、2024 年には約 540 億円にまで減少している。1 兆円超の政策保有株式を保有する会社は 2 社に減っていた。このように事業会社では、政策保有株式の銘柄数および保有額の縮減が引き続き進んでいることが確認された。

図表 1 2024 年の政策保有株式の保有状況（事業会社）（社数）

		保有額（億円）										計
		0	～100	～200	～300	～500	～1,000	～2,000	～5,000	～10,000	10,000超	
保有銘柄数（銘柄数）	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46
	1～5	1	64	7	2	0	1	3	0	0	0	78
	6～10	0	35	9	7	5	3	0	1	0	1	61
	11～20	0	25	24	9	16	7	2	2	1	0	86
	21～50	0	7	21	25	27	29	13	6	2	1	131
	51～100	0	2	2	7	3	10	5	8	0	0	37
	100超	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	4
	計	47	133	63	51	51	51	23	18	4	2	443

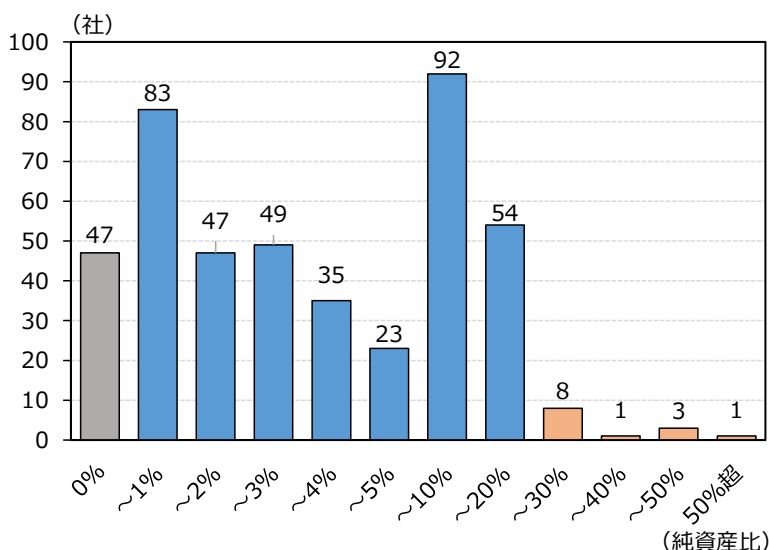
（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

また、政策保有株式の保有状況を示す尺度の一つである純資産比（政策保有株式の保有額を純資産額で除したもの）については、図表 2 の通りである。議決権行使助言会社等は、取締役選任に関する助言の方針などで「純資産比 20%」を数値基準として設定していることが多い。

⁴ 前年、すなわち 2023 年の保有および縮減の状況については、矢田歌菜絵・藤野大輝「[政策保有株式の保有と縮減の状況](#)」（2024 年 12 月 11 日付大和総研レポート）を参照されたい。

2023 年において、この 20%を超過している企業は 23 社であったが、2024 年には 13 社にまで減少した。

図表 2 2024 年の純資産比（事業会社）



（注）政策保有株式の保有額を純資産または資本合計または純資産額（その企業が採用する会計基準により異なる）で除している。

（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

1-2. 金融機関における政策保有株式の保有状況

本稿の調査対象である金融機関 41 社における 2024 年の政策保有株式の保有銘柄数およびその保有額は、図表 3 の通りである。金融機関全体の政策保有株式の銘柄数（延べ数）は 2023 年で約 8,200 銘柄、2024 年で約 7,000 銘柄、その保有額の合計額は 2023 年で約 28 兆円、2024 年で約 21 兆円であった。金融機関全体では政策保有株式の銘柄数は 15%減少し、その保有額は 26%減少していた。

政策保有株式を保有しない金融機関は 6 社と 2023 年から変わらなかった。保有銘柄数が 1,000 超の金融機関が 2023 年には 1 社あったが、2024 年には 0 社になった。保有銘柄数の平均は、2023 年は 200 銘柄であったが 2024 年には 170 銘柄にまで減少した。政策保有株式の保有額については、その額が 1 兆円超の金融機関は、2023 年は 8 社あったが 2024 年は 7 社であった。平均でみると、2023 年の保有額は約 6,700 億円であったのが、2024 年には約 5,000 億円にまで減少していた。このように金融機関においても、政策保有株式の銘柄数とその保有額の両方について縮減が確認された。

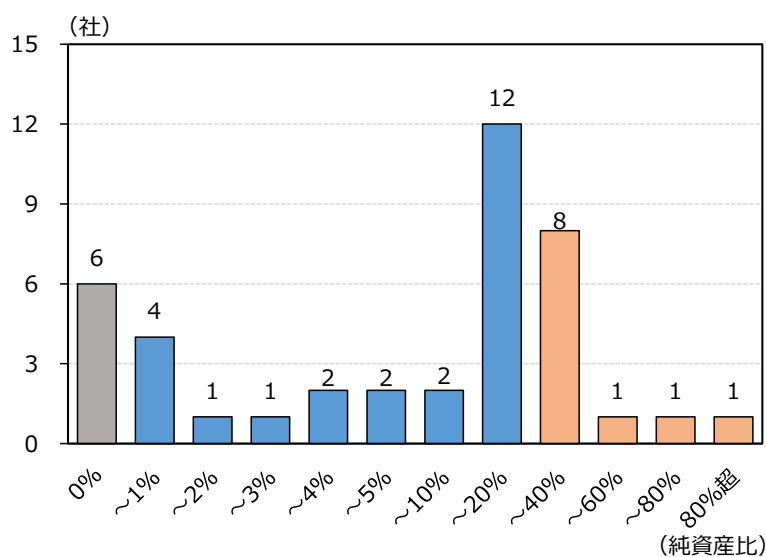
図表 3 2024 年の政策保有株式の保有状況（金融機関）（社数）

		保有額（億円）										計
		0	～100	～200	～500	～1,000	～2,000	～5,000	～10,000	～20,000	20,000超	
保有銘柄数(銘柄数)	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	1～20	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	6
	21～50	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3
	51～100	0	0	0	2	6	4	0	0	0	0	12
	101～200	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	6
	201～500	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	501～1,000	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	7
	計	6	4	1	4	6	8	3	2	2	5	41

（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

次いで、純資産比については図表 4 の通りで、2023 年において 20%を超過している金融機関は 14 社であったが、2024 年は 11 社にまで減った。一方で、10%超 20%以下の金融機関は 2023 年の 9 社から 2024 年は 12 社にまで増えており、これは 2023 年に 20%を超過していた金融機関 3 社が 10%台にまで縮減したことによる。

図表 4 2024 年の純資産比（金融機関）



（注）政策保有株式の保有額を純資産または資本合計または純資産額（その企業が採用する会計基準により異なる）で除している。

（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

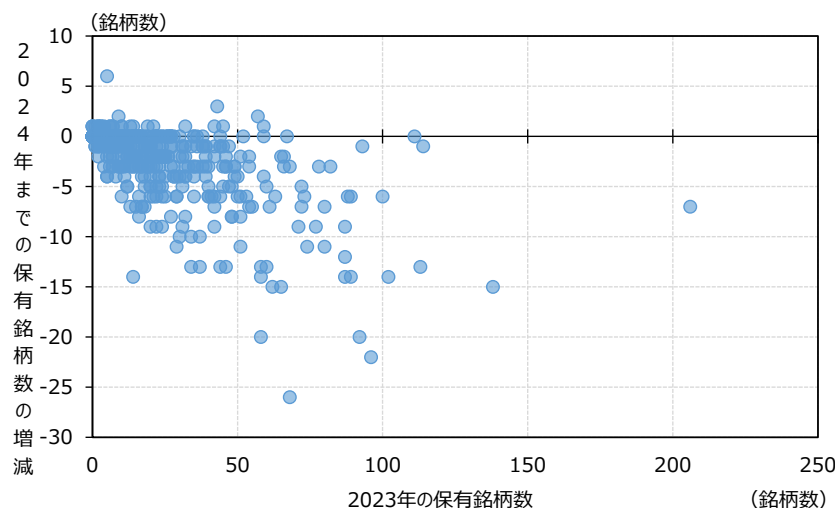
2. 政策保有株式の縮減状況

2-1. 事業会社における政策保有株式の縮減状況

本稿の調査対象である事業会社 443 社における 2023 年から 2024 年にかけての政策保有株式の縮減状況は図表 5 の通りである。図表 5 では 2023 年の政策保有株式の銘柄数を横軸に取り、2024 年までの銘柄数の増減を縦軸に取っている。大半の企業が横軸より下（すなわち、2023 年から 2024 年にかけて銘柄数を縮減）に位置しており、縮減を進めた企業が多かったことが分か

る。事業会社 443 社において 2023 年から 2024 年にかけて、延べおよそ 1,100 銘柄、総額約 5.0 兆円縮減された。

図表 5 2023 年の保有銘柄数と 2024 年までに縮減した銘柄数（事業会社）



（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

事業会社における政策保有株式の銘柄数およびその保有額の縮減状況は図表 6 の通りである。まず銘柄数に注目すると、増加したのは 28 社、変わらずが 156 社、減少したのが 259 社であった。銘柄数の減少の程度に着目すると、5 銘柄以下の減少が 183 社、6 銘柄以上 10 銘柄以下が 52 社と、これらで調査対象会社の約半数を占めた。保有額の増減については、増加したのが 125 社、変わらずが 43 社、減少したのが 275 社であった。過半数の会社において保有額が前年に比べて小さくなり、その減少幅は 100 億円以下であることが多かった。また、銘柄数と保有額の両方で政策保有株式を縮減していたのは、205 社と全体のおよそ半数であった（図表 6 赤枠）。

図表 6 2023 年から 2024 年にかけての政策保有株式の縮減状況（事業会社）（社数）

		保有額の増減（億円）											計
		-1,000超	~-1,000	~-500	~-100	~-50	~-10	0	~+10	~+50	~+100	+100超	
銘柄数の増減（銘柄数）	~+10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	~+5	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3
	+1	0	0	1	1	2	3	0	7	6	2	2	24
	0	0	1	7	5	20	27	43	38	10	2	3	156
	-1	2	0	3	8	12	12	0	16	5	1	2	61
	-2	0	1	8	5	13	6	0	4	4	1	2	44
	-3	0	0	8	5	14	7	0	3	4	0	1	42
	-4	2	3	4	3	4	5	0	0	0	0	0	21
	-5	1	1	6	2	4	1	0	0	0	0	0	15
	~-10	1	4	16	9	7	4	0	1	5	2	3	52
	~-20	5	5	6	4	2	0	0	0	0	0	0	22
	~-30	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	12	16	59	43	80	65	43	69	34	8	14	443

（注）赤枠は銘柄数も保有額も縮減している範囲を示す。

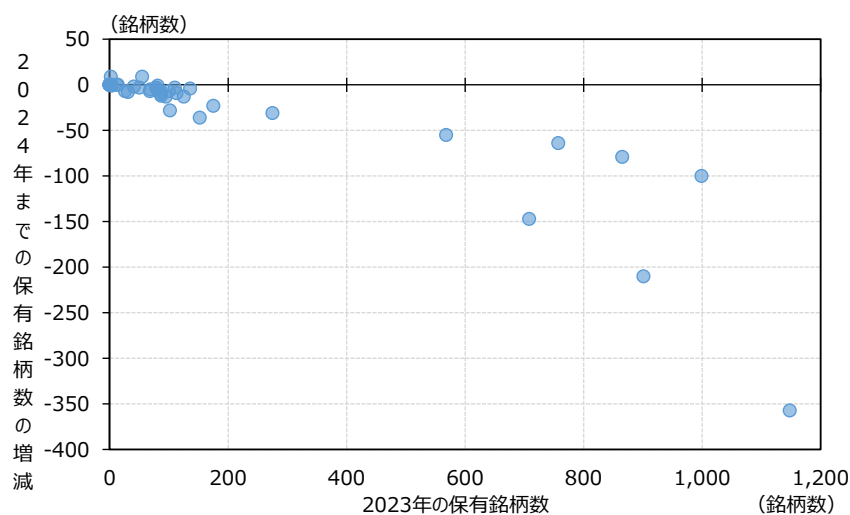
（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

事業会社においては、そもそもの保有銘柄数が 50 に満たない場合が多く（前掲図表 1 参照）、数銘柄程度で数十億円の縮減が多く見られた。

2-2. 金融機関における政策保有株式の縮減状況

本稿の調査対象である金融機関 41 社における 2023 年から 2024 年にかけての政策保有株式の縮減状況は図表 7 の通りで、2023 年に保有していた銘柄数が多い会社ほど 2024 年に縮減した銘柄数も多い傾向が見て取れる。また、保有銘柄数が少ないところであっても、銘柄数の縮減に取り組んでいることもうかがえる。金融機関 41 社において 2023 年から 2024 年にかけて延べおよそ 1,200 銘柄、7 兆円の縮減がなされた。

図表 7 2023 年の保有銘柄数と 2024 年までに縮減した銘柄数（金融機関）



（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

金融機関における政策保有株式の銘柄数およびその保有額の縮減状況は図表 8 の通りである。まず銘柄数に注目すると銘柄数が増加したのは 2 社、変わらずが 9 社、減少したのが 30 社であった。保有額の増減については、増加したのが 4 社、変わらずが 6 社、減少したのが 31 社であった。また、銘柄数と保有額の両方で政策保有株式を縮減したのは、29 社と全体の 7 割であった（図表 8 赤枠）。

金融機関においては、そもそも保有している銘柄数が事業会社と比して多いこと（前掲図表 3 参照）から、政策保有株式の縮減、とりわけ保有額についてその規模が大きかったことも分かった。中には、100 銘柄超かつ 1,000 億円を超える縮減を行った金融機関が 3 社もあった。これら 3 社はいずれも 2023 年は 1,000 近い銘柄数の政策保有株式を保有しており、そもそも規模が大きく、その縮減の余地も大きいものであった。

図表 8 2023 年から 2024 年にかけての政策保有株式の縮減状況（金融機関）（社数）

		保有額の増減（億円）							計
		-1,000超	～-1,000	～-500	～-100	～-50	0	～+100	
銘柄数の増減（銘柄数）	増加	0	0	0	0	1	0	1	2
	0	0	0	0	0	1	6	2	9
	-1	0	0	0	0	2	0	0	2
	～-5	0	0	5	0	2	0	0	7
	～-10	0	1	3	2	0	0	1	7
	～-50	2	2	3	0	0	0	0	7
	～-100	4	0	0	0	0	0	0	4
	-100超	3	0	0	0	0	0	0	3
	計	9	3	11	2	6	6	4	41

（注）赤枠は銘柄数も保有額も縮減している範囲を示す。

（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

3. 5 年間での政策保有株式の縮減状況

3-1. 事業会社における 5 年間の縮減状況

2019 年 3 月 31 日以後に提出される有価証券報告書から政策保有株式についてより詳細な開示が求められるようになり⁵、その後も 2023 年 3 月 31 日以後に提出される有価証券報告書⁶、2025 年 3 月 31 日以後に提出される有価証券報告書⁷において、さらなる開示の拡充が求められてきた。この章では、政策保有株式に係る開示がさらに求められるようになった最近 5 年間に於いて、政策保有株式の縮減が進んだかを確認する。なお、政策保有株式の保有額は期末時点で時価評価されるため、計算時点の株式相場の影響を大きく受ける。例えば、TOPIX は 2020 年 3 月 31 日（1403.04）から 2025 年 3 月 31 日（2658.73）まで 90% 上昇しており、この 5 年間で株式相場の水準が大きく変わったことには注意が必要である。

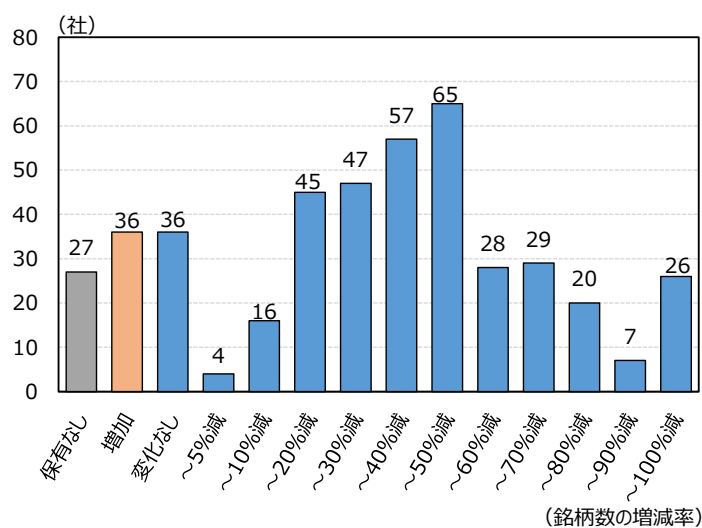
事業会社における政策保有株式の保有銘柄数の増減率を示したのが図表 9 である。2019 年の平均保有銘柄数は 34 銘柄であったが、2024 年には 21 銘柄にまで 4 割程縮減されていた。事業会社 443 社中 332 社が政策保有株式の銘柄数を減らしたことが分かった。銘柄数を 4～5 割程度縮減していた会社が多いが、9 割超の銘柄数を縮減していた会社が 26 社あった。一方で、銘柄数を増加させていた会社が 36 社と全体の 8% であったが、その詳細を見ると 5 銘柄以下の増加が 33 社と政策保有株式を大幅に増やしていたわけではないことが分かった。

⁵ 詳細は、藤野大輝「[改正開示府令の施行（政策保有株式について）](#)」（2019 年 2 月 5 日付大和総研レポート）を参照されたい。

⁶ 詳細は、藤野大輝「[開示府令改正案の概要と今後の展望](#)」（2022 年 11 月 10 日付大和総研レポート）を参照されたい。

⁷ 詳細は、藤野大輝「[開示府令の改正（政策保有株式の開示拡充）](#)」（2025 年 2 月 26 日付大和総研レポート）を参照されたい。）

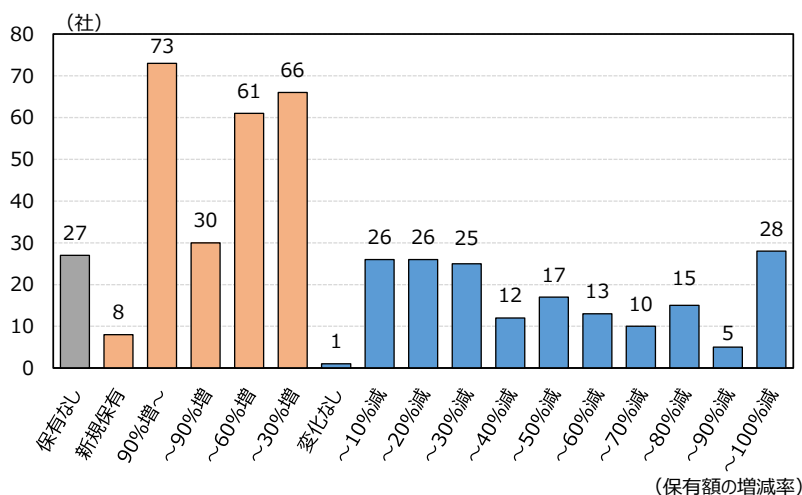
図表 9 5年間の保有銘柄数の増減率（事業会社）



（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

事業会社における 2019 年の政策保有株式の保有額の平均は約 460 億円であったが、2024 年は約 655 億円とおおよそ 4 割上昇していた。事業会社の 5 年間の保有額の増減率を示したのが図表 10 である。5 年前と比較して 9 割超の縮減を行っていた企業が 28 社あり、積極的に縮減を行ってきたことがうかがえる。銘柄数とは異なり、おおよそ半数の 230 社において保有額が増加していた。前述の通り銘柄数は多くの場合で減っていることから、これは政策保有株式の保有を拡大しているというより株高による影響が大きいと考えられる。

図表 10 5年間の保有額の増減率（事業会社）

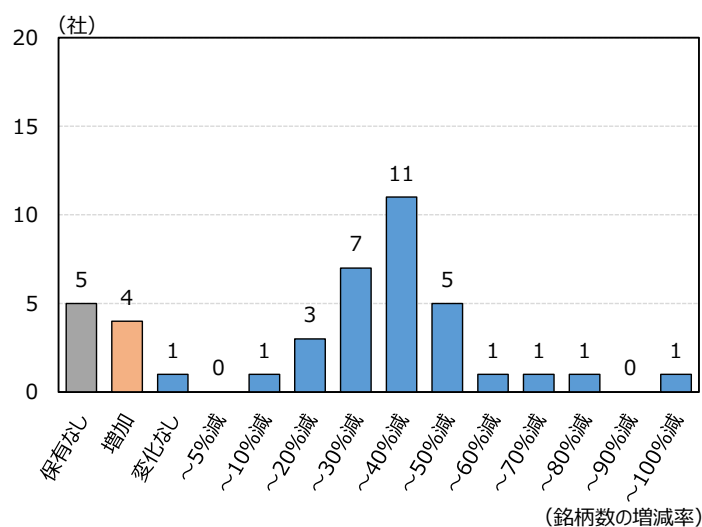


（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

3-2. 金融機関における 5 年間の縮減状況

金融機関における政策保有株式の保有銘柄数の増減率を示したのが図表 11 である。2019 年の平均保有銘柄数は 260 銘柄であったが、2024 年には 35%程度縮減され、170 銘柄となっていた。調査対象となる金融機関 41 社中 31 社が政策保有株式の銘柄数を減らしたことが分かった。銘柄数を 4 割程度縮減していた金融機関が多かった。銘柄数の半分以上を縮減したのは 4 社にとどまっていた一方で、銘柄数を増加させていた金融機関が 4 社あった。

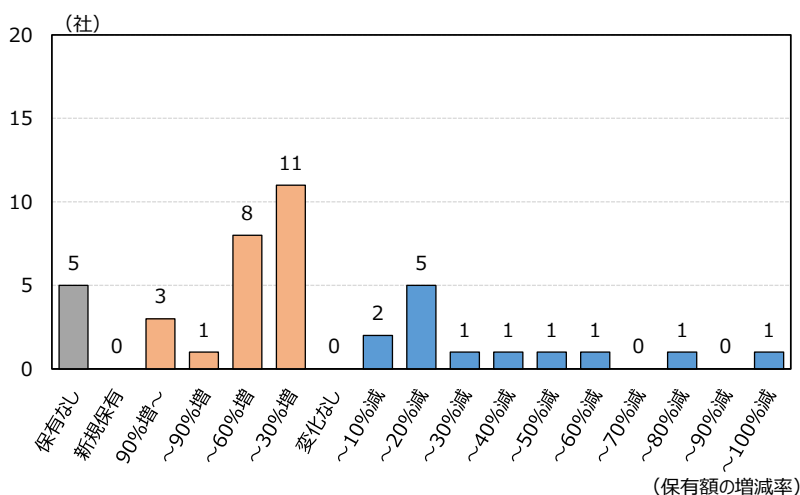
図表 11 5 年間の保有銘柄数の増減率（金融機関）



（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

金融機関において政策保有株式の保有額の平均について 2019 年は約 4,500 億円であったが、2024 年には 12%増の約 5,025 億円であった。金融機関の 5 年間の保有額の増減率を示したのが図表 12 である。金融機関においても事業会社同様、銘柄数とは異なり、およそ半数の 23 社において保有額が増加していた。前述の通り銘柄数はほとんどの金融機関で減らしていることから、政策保有株式の保有を拡大しているというより株高による影響が大きいと考えられる。

図表 12 5 年間の保有額の増減率（金融機関）



（出所）EDINET 閲覧サイト、各社の有価証券報告書より大和総研作成

まとめ

1 章では政策保有株式の保有状況、2 章ではその縮減の状況について最新のデータから検証を行った。事業会社と金融機関ともに多くの企業において、前年と比較して政策保有株式の銘柄数およびその保有額を縮減させていることが確認された。3 章においては 5 年前と比較し、事業会社および金融機関ともに保有銘柄数については 3~4 割程度の縮減が進んでいたことが確認された。一方で保有額については、事業会社、金融機関ともに、ここもとの株価上昇の影響を受けた上昇が目立っていた。

政策保有株式については、引き続き関心を集める事項となると見込まれているが、直近 5 年で 3~4 割程度の銘柄数が縮減されたことを踏まえると、今後の縮減余地は従前ほど大きくはないと考える。縮減にあたっては、その定量的な保有効果や保有の合理性等を検証した上で、それらが認められないものについて売却の検討が進められる。その一方で、保有の効果や合理性等をいかに投資家に対して丁寧に説明していくかが今後さらに重要になるだろう。